

平成 27 年度 石狩市教育委員会会議（4 月定例会）会議録

平成 27 年 4 月 24 日（金）

開 会 13 時 30 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○	/	
委 員 門 馬 富士子	○	/	
委 員 松 尾 拓 也	○	/	
委 員 山 本 由美子	○	/	
教育長 鎌 田 英 暢	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部次長	武 田 淳
総務企画課長	蛭 谷 学 俊
学校教育課長	安 崎 克 仁
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	熊 谷 隆 介
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
教育支援センター長	板 谷 英 郁
特別支援教育担当課長	森 朋 代
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	清 水 千 晴
生涯学習部参事	濱 本 賢 一
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について

議案第2号 石狩市社会教育委員の委嘱について

議案第3号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について

議案第4号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

- ① 平成27年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について
- ② 学校給食実施基準の改定経緯について
- ③ 恩納村文化情報センターとの友好図書館協定の締結について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣告

(徳田委員長) 皆さん、こんにちは。今年度第1回の会議ですので、会議に先立ちまして私から一言ご挨拶を申し上げます。ご承知のとおりこの4月から、教育委員会制度が変わりましたが、石狩市においては経過措置として従来通りのかたちで進むということになりましたので、今後とも宜しくお願ひしたいと思ひます。また、教育委員会事務局の方々も何名かの異動がありました。これからは石狩市の教育をより良いものにするために、事務局の皆さんのご協力、ご支援をいただいて進めてまいりたいと思ひますので宜しくお願ひいたします。それでは只今から、平成27年度教育委員会会議4月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(徳田委員長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(徳田委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号から議案第4号の審議を非公開とする件について

(徳田委員長) 議案第1号「石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について」、議案第2号「石狩市社会教育委員の委嘱について」、議案第3号「石狩市民図書館協議会委員の委嘱について」、及び、議案第4号「石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第2号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

日程第3 教育長報告

(徳田委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。教育長から報告をお願いします。

(鎌田教育長) それでは、今年度最初の4月の参加行事等について、報告いたします。

4月1日、2日に、それぞれ市職員と学校職員の辞令交付を行って、新年度がスタートしました。

4月5日に、カナダのキャンベルリバー市長が訪問され、姉妹都市である同市と隔年で相互に小中学生を派遣する少年少女親善訪問団、いわゆるヤングアンバサダー10名の方と同行し、来石されました。アダムス市長は以前から姉妹都市協会の会長をされていて、昨年秋に市長に当選されたということで、今回市長に就

任されて初めての来石となりました。美食工房・花で歓迎会を行いました。

4月6日に、市内全小中学校の入学式が行われました。委員の皆様にはそれぞれ出席していただきました。ありがとうございました。

4月7日に、北広島市の石狩教育研修センターの所長及び新役員の方がご挨拶に見えられました。所長には、前生涯学習部次長で現千歳小学校の柴口校長が就任され、ご挨拶に見えられましたので報告いたします。

4月8日に、石狩南高校において、また9日には石狩翔陽高校の入学式がそれぞれ行われ、石狩南高校の入学式には徳田委員長にご出席をいただきました。

4月14日には、厚田区小中学校の整備に係る検討会「意見のまとめ」を佐藤座長から受理、また15日には、本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会「検討内容のまとめ」を大川座長から受理したところであります。

4月20日に、石狩管内教育委員会協議会の総会及び委員長部会、教育長部会が開催されました。新会長には当別町の白井委員長、副会長には徳田委員長が選出されました。

4月22日に、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会が石狩教育研修センターで開催されました。会長には恵庭市の穂積教育長、副会長には北広島市の吉田教育長を選任し、今年度については来年度から使用する中学校用教科書を採択することとしております。今後、調査研究員70名による小委員会での調査研究結果を参考に、8月上旬までに採択作業を終える予定となっております。今後3～4回の会議が行われますので、随時報告をさせていただきます。以上です。

(徳田委員長) 只今、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) 管内教育委員会協議会総会の報告がありましたが、4月からの新教育委員会の制度施行によって、管内他市町村の教育委員会の体制はどのようになったのでしょうか。

(鎌田教育長) 恵庭市だけが4月から新しい教育長として選任され、委員長は置かれておりません。それ以外の市町村は本市と同様に、現教育長の任期まで今の体制で進められるということになっており、恵庭市だけが先行して新制度による体制に移行しております。

(松尾委員) わかりました。

(徳田委員長) 他に質問等はありませんか。

(門馬委員) 教科書採択について、先日ニュース等で報道されていたのですが、その中で、文科省から市町村の教育委員会への質問で、教育委員全員に教科書を

配布しますかという質問に対して、4分の1ぐらいの市町村でしか渡されていないという報道をみたのですが、その件について、22日の教科用図書採択教育委員会協議会の中で話題にはなりませんでしたが。

つまり、どのような教科書が使われるのかを判断するために、教育委員として全部見ないとまずいのではないかというような内容の報道があったようなのですが。

(鎌田教育長) 道教委で採択する教科書については、昨年採択した小学校用の教科書と同様に閲覧期間を設け、さらに市町村の教育委員会には、候補となる全部の教科書が送られますので、それをご覧になるしかないのかなと考えます。量が多く、委員全員分の部数はありません。委員ご自身で見たいというものについては、教育委員会の方でご覧になっていただきたいと思います。委員全員に全部の教科書を送るということにはならないかと思えます。

(門馬委員) ニュースを見て、私も委員全員が読むためには、例えば英語の教科書でしたら5冊が必要になるのかなと思いました。本市では市民図書館を会場に閲覧期間を設けて、市民も含めて自由に閲覧出来る機会があるわけですね。本市の場合にはきちんと各委員に見せているということになっていると思ひながら、ニュースを聞いていたんです。

(鎌田教育長) 全国的にどういう状況になっているかわかりませんが、市町村の教育委員会が単独で選定委員会を設けているところについては、委員全員が見なければならぬということで、委員各々に送られて個別に見られるということになるのかと思います。ご承知のように、石狩管内では各市町村教育委員会の代表者で選定作業を行うこととなっておりますので、現状ではそこまではいかないものと考えております。

(門馬委員) わかりました。

(徳田委員長) 質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 報告事項

(徳田委員長) 日程第4 報告事項を議題とします。

① 平成27年度 石狩市教育委員会の点検・評価の実施について

(徳田委員長) 報告事項①平成27年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について、事務局から説明をお願いします。

(蛭谷課長) 平成27年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について報告いたします。お手元に配布の石狩市教育委員会会議(4月定例会資料)をご覧くださいと存じます。資料の1ページをご覧ください。

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて行われるものであります。今年度におきましては、平成26年度実施分の石狩市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況が対象となります。この点検・評価作業によって、教育プランの進捗状況の管理についても含めて、一体として行うものとしてします。

「1 対象項目と点検・評価の方法」についてでございますが、まず、①教育委員会の活動状況では、教育委員会会議の開催状況や審議事項の内容、また教育委員会会議以外の活動状況として、各種関係機関への出席や意見交換、研修活動、学校訪問や視察などによる教育現場の実態把握、各種行事、事業への参加等が評価対象となっております。②教育に関する事業については、教育プランの大項目ごとに該当する事業について点検・評価を行い、そのほかでは教育行政執行方針、主要施策などが対象となります。

次に、「2 石狩市教育委員会の外部評価委員会について」ですが、学識経験者の知見活用として、本市では3名の外部評価委員から意見をいただくこととしており、今後の活動に活かしてさらに改善をしていきたいと考えております。

そして、「3 外部評価委員の意見等に対する施策等の方向性について」は、外部評価委員からの意見等を事務局内部でヒアリングなどにより毎年度確認し、今後の施策等に活かしていくということとしております。

資料2ページ目の「4 事務スケジュール」についてでございますが、4月から6月にかけては、教育委員の会議や活動内容について事務局で取りまとめたものを委員の皆さまにご確認いただきまして、必要な修正等を行ってまいります。また、並行して、事務局各所管課において、所管する施策・事業などの点検作業を行います。7月には教育委員会会議において中間報告を行い、できればここで原案を提示することを想定しております。9月又は10月に外部評価委員会を開催し、その後10月に教育委員会会議で内容について決定し、12月には点検・評価結果について議会への報告書の提出と併せて、ホームページでの公表を予定して

おります。以上で、報告を終わります。

(徳田委員長) 只今、事務局から報告がありましたこの件について、ご質問等ありませんでしょうか。

(松尾委員) 今、ご説明いただいたのは、平成 26 年度教育委員会の点検・評価ということで今年度に点検をして評価を受けるということですが、この前のものは市議会などで報告はしているのでしょうか。

(蛭谷課長) 毎年、同じようなスケジュールで進めておりまして、秋(10月)の教育委員会議で決定したもののついて議会に提出しております。

(松尾委員) 市議会に提出した時に個々の内容についてのご意見をいただいているのでしょうか。

(蛭谷課長) この点検・評価と議会の関係についてですが、実際の点検・評価の内容の決定については議会の議決事項ではありませんので、教育委員会での評価を実施したことの事実をお知らせすることが趣旨でございます。当然、各議員からはこれに限らず、日頃から所管事務調査や決算、予算特別委員会において常に教育行政に関する事業というものはチェック、審議の対象となっております。

(松尾委員) 市のホームページで公表することになっていますが、市民からのリアクションなどはどうでしょうか。

(蛭谷課長) この件に限らず、市全体としては市民参加条例に基づき、普段から市民からのご意見については問合せを受け付けまして、必要な返答をすることとなっております。当然、この点検・評価につきましても、例えば市のホームページに登載した時点で、市民から感想やご意見を頂戴できる状態になっておりますし、返答が必要な場合にはお答えし、市民の意見等については今後の教育行政活動に活かされるという仕組みは備えており、対応しております。

(松尾委員) この点検・評価については、見やすさなどの試行錯誤があつて現在に至っていると思っておりますが、特に市民に見ていただくという点では、専門的で中には難しい内容があることと、見やすさという部分でのバランスが難しいかと思っておりますが、是非多くの方に見ていただいて評価をしていただけるようお願いいたします。

(徳田委員長) 他にご意見等ございませんでしょうか。

(門馬委員) 松尾委員と重なる点かと思いますが、私もこの数年見ていて、大変なボリュームだと感じていますが、他の自治体と比べてどうなのでしょう。

(蛭谷課長) 全ての自治体を見て把握しておりませんが、本市よりもページ数が簡略されているところもあります。ただ、年度当初に作業スケジュールをお示し

し、市民にとってわかりやすいかたちでということで昨年にもそのようなご意見をいただきながら、昨年あたりから内容を一部スリム化できるものは行いつつ、やはりお伝えしなければならない案件、例えば教育プランや各施策についての評価をいただくという点においては、ある程度省略化できる部分と、しっかりと詳しくお伝えして市民からご意見をいただくべき部分ということで、昨年も公表しております。それぞれの自治体で濃淡はあるかと思いますが、事務局といたしましては昨年までのかたちをベースにしながらかえていきたいと思っております。

(徳田委員長) この件に関しまして、昨年度もボリュームがかなりあって、一般市民にとってはあまり見られないような気がしております。例えば、審議会の報告書や提言書などでは概要版のようなものがあって、もしそのようなものを作るとしたら手間がかかって大変なのですが、この点検・評価報告書の一部を切り出して概要版というかたちで出せるのであれば、それを市民に先ず見ていただいて、詳しくはさらに見ていただくというようなかたちにすることは可能でしょうか。

(蛭谷課長) まずフルスケールを作らなければならないですが、その中で概要版としてどこの部分を抽出するかということが実は大変であるということがあります。確かに委員長がおっしゃられている部分はその通りであると思いますが、実際作業するとなると、その点が非常に難しくなってくるということが事務局として思っているところです。

(松尾委員) 結局、教育行政を運営管理するツールとして考えると、どんどんボリュームが増えていくという現状がわかりますし、一方で多くの方に見ていただくということを考えると、例えば概要版というようなイメージが出てくるのですが、どちらが良いのかを考えるとなかなか難しいのですが、私としては事務量についても理解しつつ、少し考えてもよいのではと思います。

(蛭谷課長) 今、いただいたご意見等については、今後作業していく中で留意していきたいと考えますが、来年度は後期の教育プランを初めて評価することもありますので、今後事務局としては、本来の評価の目的というものを達成しながら、その一方で市民への公表に際してはわかりやすいかたち、方法をということで、今後工夫しながら進めていきたいと思っております。

(徳田委員長) 今後、事務局のみならず教育委員も検討していくということによろしいでしょうか。

委員了承

(徳田委員長) それでは、報告①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告①を了解しました。

(徳田委員長) 報告事項の②「学校給食実施基準の改定経緯について」事務局から説明をお願いします。

(成田学校給食センター長) 私から、学校給食実施基準の改定経緯についてご報告申し上げます。前回、教育委員会会議3月定例会において「石狩市学校給食センター条例施行規則の一部改正」につきまして議決いただいたところですが、その審議の中で、国が定める「学校給食実施基準」の改定経緯についての説明が不十分な点がございましたことから、改めてご説明致します。

「学校給食実施基準」は、昭和29年6月に施行された「学校給食法」の規定に基づき具体的な基準について同年9月に定められたものでございます。以来、同基準は平成7年3月まで7回の一部改正を行ってきたものであります。そしてさらにこの基準の根拠法となっている前述の「学校給食法」が平成20年に改正されたことにより、「学校給食実施基準」も平成21年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたところでございます。このときを境に以前の実施基準を「旧基準」と称し、改正後の新基準と区別してございます。

旧基準からの主な変更点としては2点ございまして、その1点目として、旧基準では、学校給食の実施回数が「原則として毎週5回以上」を、新基準では「原則として毎週5回」と限定したこと。2点目としては、「学校給食の実施に当たっては、児童又は生徒の個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に配慮するものとする。」を追加したものでございます。

本市の学校給食も国の定める「学校給食実施基準」により完全給食を実施しており、「石狩市学校給食センター条例施行規則」の中でも「学校給食実施基準」を引用しているものであります。

先月提案の改正内容は、この「学校給食実施基準」を引用するにあたり、同基準の告示番号が旧基準のままであったものを、新基準の番号に改めたものでございました。

従いまして、国の定める「学校給食実施基準」が昭和29年以来数度にわたって一部改正が行われてきておりますが、それらの改正の全てに本市の「条例施行規則」に改正の作業が伴うものではありませんが、本市学校給食は常に国の基準に基づいて実施してきていることには変わりございません。

従いまして、今回の本市の一部改正は、引用する国の基準が旧基準から新基準に変わったことによる告示番号の変更に対応したものでございます。以上です。

(徳田委員長) 只今、事務局から報告がありました。この件について、ご質問等ありませんか。

(徳田委員長) 質問等がないようですので、報告②を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告②を了解しました。

(徳田委員長) 次に報告事項の③「恩納村文化情報センターとの友好図書館協定の締結について」事務局から説明をお願いします。

(清水市民図書館副館長) 私からご報告いたします。お手元に配布している恩納村文化情報センターのオープンイベントのチラシをご覧ください。

昨日、4月23日に沖縄県恩納村文化情報センターと友好図書館協定を締結いたしました。国体開催のご縁により、平成2年度からこれまで中学生等による交流が行われてきており、平成25年10月には本市と恩納村との間で姉妹都市協定が締結されたところです。昨年7月には、新しい図書館のオープンを控えた恩納村に本市市民図書館職員が訪問し、10月には恩納村から職員1名が本市を訪問され、文化情報センター開館準備のために市民図書館で研修されたところです。そのほか、地域資料等の交流を深める中で、今回の協定締結という運びとなりました。

今回の文化情報センターのオープンに際しましては、田岡市長と鎌田教育長が招待されましたが、教育長におかれましては代理として百井生涯学習部長が開館式及び協定調印式に出席したところです。そのほか市民図書館からは、東市民図書館長と吉岡主事の2名、また市民ボランティアとしまして、図書館修理ボランティアの樋口博さん、三島照子さん、石狩あきあじの会の榊谷英雄さんご夫妻が参加しています。調印式の後、参加者に石狩鍋を無料で振舞っていただいております。明日25日に帰石予定です。私からは以上です。

(徳田委員長) 只今、事務局から報告がありました。この件について、ご質問等ありませんか。

(徳田委員長) 質問等がないようですので、報告③を了解ということでよろしい

でしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告③を了解しました。

以上で、日程第4 報告事項を終了します。

(徳田委員長) 日程第5 その他を議題といたします。事務局から説明があればお願いいたします。

(蛭谷課長) 私から、厚田区及び本町・八幡地区の小中学校の整備に係る検討会における意見の取りまとめ等の提出について、口頭になりますがご報告いたします。小中学校の整備に係る検討会の開催状況につきましては、3月の教育委員会会議定例会において、松尾委員からご質問をいただいたところです。検討会から意見・検討内容のまとめについて、教育長への提出が予定されている旨、先般お伝えしていたところでございます。先程、教育長報告においてもございましたが、この度4月14日、15日、それぞれ両検討会の座長から「意見・検討内容のまとめ」の提出があり受理したところです。ここまでの経緯につきまして概要を申し上げます。昨年9月に、本町・八幡地区において第1回の検討会を開催して以来、本年3月までの間に、本町・八幡地区で4回、厚田区で5回の検討会をそれぞれ開催してきたところです。両地区の検討会の中で、子どもの減少や学区施設の状況を踏まえ、今後子どもにとって望ましい学校としては、一定規模を有することや通学しやすい環境を整える必要があることなどを確認したところですが、場所や時期等も含めまして、具体的な学校整備のあり方についてまとめるまでには至らなかったところでございます。検討会では、これまでの会議の意見を踏まえまして、市教委において素案、具体のたたき台を示したうえで、次のステップへ向かうことが望ましいということで、この度、意見・検討内容のまとめとしまして教育長へ提出していただいたところでございます。今後におきましては、教育委員の皆様と意見交換を行いながら、具体のたたき台の検討へのプロセスとしてまいりたいと考えております。本日は、検討会から意見のまとめ等の提出があったことについて、私から報告をさせていただきました。以上です。

(徳田委員長) 只今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

(徳田委員長) 質問等がないようですので、この件を了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、本件を了解しました。

(徳田委員長) 教育委員の皆様から、何かございませんでしょうか。

(徳田委員長) 以上で、日程第5 その他を終了します。

日程第6 次回会議の開催日程

(徳田委員長) 日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。

(徳田委員長) 次回については、5月28日の木曜日、15時からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(徳田委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。非公開案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】
14時10分～14時16分

閉会宣告

(徳田委員長) 以上をもって、4月定例会の案件は、全て終了いたしました。以上で、平成27年度教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

閉会 14時17分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	所属団体等
1	市内学校長	岡 本 仁	男	石狩市校長会 (石狩中学校)
2		福 山 和 彦	男	石狩市校長会 (花川南中学校)
3		水 野 厚	男	石狩市校長会 (樽川中学校)
4	学識経験者	池 田 幸 夫	男	石狩市保健福祉部福祉総務課長
5		原 田 稔 朗	男	北海道石狩南高等学校副校長

委嘱期間 委嘱の日～平成28年4月30日 (残任期間)

議案第2号 石狩市社会教育委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	所属団体等
1	学校教育関係者	安 部 紀 江	女	石狩市校長会 (生振小学校)
2		加 藤 丈 明	男	石狩市校長会 (双葉小学校)

委嘱期間 委嘱の日～平成28年5月31日 (残任期間)

議案第3号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	所属団体等

1	学校教育関係者	水野 厚	男	石狩市校長会（樽川中学校）
2		中川 聡子	女	北海道石狩南高等学校司書教諭

委嘱期間 委嘱の日～平成28年4月30日（残任期間）

議案第4号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

	区分	氏名	性別	所属団体等
1	教育関係団体の代表者	安部 紀江	女	石狩市校長会（生振小学校）
2		武岡 則夫	男	石狩市校長会（厚田中学校）
3		今村 敏之	男	石狩市教頭会（花川小学校）
4		大浦 浩	男	石狩市教頭会（花川北中学校）
5		清水 玲	男	石狩市教育振興会技術家庭部会（樽川中学校）

委嘱期間 委嘱の日～平成28年5月31日（残任期間）

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年6月26日

委員長 徳田 昌生

署名委員 門馬 富士子